

## 化学物質に係る環境保全対策の検討結果について(平成16年度)

平成16年度に、大阪府では、府民の安全を確保し、府民に安心を提供していくため、大阪21世紀の環境総合計画に掲げた化学物質対策を効果的に実行する方策に加え、危機管理の観点も踏まえ、現状における課題を再整理し、望ましい方向性について次のようにとりまとめた。

課 題	具体的な対応策	
環境負荷の管理・低減	規制や自主管理の対象とする化学物質の選定方法	規制の対象：国のリスク評価結果で人の健康または生態系に与える影響が大きいと判断され、府域での環境濃度が高く、自主管理の促進では環境の状況が改善されない物質 自主管理の対象：P R T R法の物質選定の考え方を踏まえ、同法の第1種及び第2種指定化学物質
	環境リスクの高い化学物質の排出削減を促進するための効果的な手法	1) 排出量削減 ○大阪府の排出量削減目標の設定 平成22年度を目標年度とし、P R T R法届出排出量の削減率をトップランナー方式で算出 ○多量排出事業者制度の創設 P R T R法に基づく届出排出量上位物質等を一定量以上排出する事業者に対して、管理計画書の提出（環境報告書等の公表で代用可）を請求 ○化学物質版『大阪エコアクション宣言』の創設 化学物質を取り扱う全ての事業者に対して、事業者が自主的に対象物質を選定し、環境保全への取り組みについて府のホームページで宣言
		2) 管理体制の整備 ○化学物質管理組織の整備 P R T R法届出対象事業者に対して、化学物質管理責任者の選任・報告を請求
	危機管理への対応に関する有効な手法	多量排出事業者に対して、管理計画の策定に当たり、事故災害や地震等災害時の二次汚染に対し、未然防止、応急措置、周辺影響調査等事後対応について配慮
	行政による支援	業界団体と連携した研修会の開催、大学との連携などにより化学物質管理者を育成
		公的研究機関やN P Oと連携して使用合理化、排出抑制に関する技術開発を支援
事業者、団体等の目標として、また、取り組み内容について広く普及させるため、環境保全活動への表彰制度を活用		
環境モニタリング	P R T Rデータで排出量の多い物質等についての環境モニタリング手法 常時監視による継続的な把握やP R T Rデータ等発生源データを考慮した地域での把握など、目的に応じた環境モニタリングを実施	

リスク評価情報の収集・提供	情報の内容とその提供方法	化学物質の有害性情報、環境モニタリングデータ、PRT Rデータなどの情報をわかりやすくとりまとめ、ホームページやその他の手法で提供するとともに、NPO等は双方向のリスクコミュニケーションが期待できるため、NPO等の協力や参画を得て一般の人に伝えていくことも検討
	化学物質に係る環境教育の推進	教育機関やNPOと連携してプログラムを開発し、年齢に応じた環境教育を推進（小学生、中学生、高校生、成人） 市町村、NPOと連携した研修会の開催により、環境教育に係る人材を育成
リスクコミュニケーションの普及促進	リスクコミュニケーションの有効な手法	府民、事業者、行政が共通の認識を持つため、化学物質の有害性情報、環境モニタリングデータ、PRT Rデータなどの情報をわかりやすく提供していくとともに、リスクコミュニケーションの実施事例も提供
	人材育成手法	業界団体と連携した研修会の開催などにより、リスクコミュニケーションを育成

《参考：検討を行った委員会の概要》

- 名 称 化学物質に係る環境保全対策検討委員会
- 設置期間 平成16年10月～平成17年3月
- 委員構成 (◎委員長)

	氏名（敬称略）	職 名
学識経験者委員	内山 巖雄◎	京都大学大学院工学研究科教授
	竺 文彦	龍谷大学理工学部教授
	水谷 潔	大阪府立産業技術総合研究所総括研究員
関係業界委員	岩多 浩志	三洋電機株式会社 品質・CS・環境ユニット環境推進チーム担当課長
	木股 邦彦	株式会社日本触媒 レスポンシブル・ケア室主任部員